

山口市環境基本計画重点プロジェクト見直し資料

重点プロジェクト1

やまぐちの自然環境・生物多様性の保全プロジェクト

自然環境と日々の生活との関わりから、環境問題と社会経済システムの関わりまで、また、身近な環境から、地球規模の環境問題までを学び、理解を深めることができるよう情報を提供していきます。市では、こうした取組を、地域や伝統、文化に対する理解を深める取組と複合的に行うことにより、ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、継承し発展させようとする心を育んでいき、子どもたち一人ひとりが、環境保全や環境の創造を具体的に実践する態度を身につけることを期待しています。

市ではこれまで、ごみ処理施設への施設見学の学齢に合わせた環境副読本「あいらぶ山口」を発行し、身近な生活環境についての学びを深める取組を行っていますが、今後は、こうした取組を、生活環境から、自然環境や生物多様性、気候変動の分野へ拡げていきます。

作戦 1-① 環境副読本「あいらぶ山口」の改訂

生活する上での身近な環境の課題であるごみ処理の状況を分かりやすく整理した環境副読本「あいらぶ山口」は、実際のごみ処理の現場を見学する際に理解を深めるために役立っています。

しかし、本市を取り巻く環境は、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題から、豊かな自然環境や生物多様性の保全といった自然環境の分野まで多岐にわたっています。

こうした視点を含める形で、環境読本「あいらぶ山口」の改訂を行います。

また、改訂後の「あいらぶ山口」を活用して、体験活動の重視の観点から、本市の特徴的な自然環境を実際に目にし、触れ、体験すること、また、そこで活動する地域社会を感じる機会を提供していきます。

編集委員会の立ち上げ(令和3年度実施)

内容の検討(令和3年度から検討開始)

「あいらぶ山口(改訂版)」の作成

作戦 1-② 生物多様性の保全に関する環境学習の場の提供

生態系保全をはじめとする本市の自然環境を守るために、外来生物の侵入・拡散を防ぐ必要があります。

特に、外来生物法の一部改正により、アメリカザリガニやアカミミガメなど既に広く飼育され、野外の個体数も多いものについては、飼養についても禁止をすると、既に飼われている個体が大量に野外に放出され、かえって生態系等への被害が拡大するおそれがあることから、家庭のペットとしての飼育は、例外的に認められることとなりました。

こうした外来生物に関する情報を正確に周知するとともに、外来生物を「入れない・捨てない・拡げない」の三原則を守ることについて、環境学習講座等を通じて啓発に努めます。

「入れない・捨てない・拡げない」の外来生物被害予防三原則についての啓発・情報発信

生物多様性に関する環境学習講座の充実

重点プロジェクト2

「プラスチック資源循環促進」プロジェクト

プラスチックは、その有用性から、幅広い製品や容器包装に利用されている不可欠な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環促進の重要性が高まっています。

令和4年4月1日に施行されたプラスチック資源循環促進法では、あらゆる主体における資源循環等の取組として、プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計、ワンウェイプラスチックの使用の合理化、プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化等が示されています。

新たな取組として、従来のプラスチック容器包装に加え、プラスチック製品の分別収集・リサイクルの実施に向けた検討を進めていきます。

作戦2－① わかりやすく効果的な分別基準を検討します

プラスチック製品は軟らかいものや硬いもの、単一素材のものや金属など他の素材と組み合わされたものなど、その形態は様々です。リサイクルの効果に着目しつつ、市民、事業者に分かりやすく分別基準を検討していきます。

作戦2－② 効率的な分別収集・リサイクル体制を構築します

プラスチック製品の分別収集・リサイクルを開始するために、収集運搬、選別、圧縮・梱包、保管、再商品化委託方法及びこれらに関連する施設や体制の整備等について、効率的、効果的な方策を構築していきます。